

令和6年9月26日

総務省政策統括官（統計制度担当）

令和7年度における統計リソースの要求状況

「令和7年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（令和6年5月22日統計委員会。以下「建議」という。）において統計リソースを重点的に配分すべきとされている取組について、各府省が要求した令和7年度予算及び機構・定員の状況は、次のとおり。

I 予算要求（統計調査及び統計関連事業予算）

令和7年度要求額：76.8億円

＜建議事項別・府省別の概算要求の状況＞

（単位：千円）

建議事項 府省別	府省別 事項計 (要求額)	① 社会経 済の変化に 的確に対応 する公的統 計の整備	② 統計の 国際比較可 能性の向上	③ 統計 データの利 活用促進	④ 品質の 高い統計作 成のための 基盤整備	⑤ デジタル 技術や多様 な情報源の 活用等によ る正確かつ 効率的な統 計作成
人 事 院	1,980	0	0	1,980	0	0
内 閣 府	203,130	203,130	153,661	0	0	0
総 務 省	4,229,988	3,571,606	151,940	594,445	285,855	233,902
財 務 省	131,487	24,716	0	0	24,716	106,771
文 部 科 学 省	1,344,781	0	0	14,435	1,330,346	0
厚 生 労 働 省	1,153,977	0	0	0	1,153,977	0
農 林 水 産 省	50,160	0	0	0	50,160	0
経 済 産 業 省	449,653	0	0	449,653	449,653	0
国 土 交 通 省	118,689	0	0	0	10,000	108,689
合 計	7,683,845	3,799,452	305,601	1,060,513	3,304,707	449,362

- ※ 複数事項に該当する要求があるため、各計・合計欄の額と、各要求額の足し上げ額は合致しない。
- ※ 事業費の中から建議に掲げられた取組に係る予算を切り出せないため、事業費総額を計上したものが含まれている。
- ※ デジタル庁が一括計上する統計関係システムに係る経費については、当該システムに係る統計調査等を所管する府省の要求額に含んでいる。

<主な要求内容>

※ () の金額は前年度予算額。新規要求は(新規)と記載。また、建議の複数事項に該当する要求は(再掲)と記載。

① 社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備【38.0億円】

(建議事項の概要)

- ・ 経済のデジタル化の把握
- ・ 産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行
- ・ 四半期別GDP速報(QE)の精度向上
- ・ 基礎統計の整備等

* 上記に関連する要求項目

【内閣府】国民経済計算の基準年推計・年次推計・四半期別速報(QE)推計作業や、QEの精度向上、国民経済計算のSUT体系への移行に関する調査研究	0.5億円(0.7億円)
【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化	1.5億円(1.3億円)
【総務省】公的統計基本計画等推進費(産業連関表のSUT体系への完全移行のための調査研究)	1.5億円(1.3億円)
【総務省・経済産業省】令和8年経済センサス-活動調査準備経費	33.8億円(0.3億円)

② 統計の国際比較可能性の向上【3.1億円】

(建議事項の概要)

- ・ 国民経済計算の国際基準改定プロセスへの積極的な関与
- ・ SDGグローバル指標の整備や国際的な分類の普及、Well-being指標に関する研究
- ・ 国際的な議論への参画やそれを支える国際的な見識を有する統計職員の育成

* 上記に関連する要求項目

【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化(再掲)	1.5億円(1.3億円)
【総務省】公的統計基本計画等推進費(Well-beingに関する統計整備における諸課題の調査研究)	1.5億円(1.3億円)

③ 統計データの利活用促進【10.6億円】

(建議事項の概要)

- ・ e-Statの機能充実や機械判読可能な統計データの提供
- ・ 調査票情報の二次的利用の推進・提供早期化に向けたメタデータを始めとした調査票データ等の整備
- ・ EBPM推進を担う中核人材の育成

* 上記に関連する要求項目

【総務省】統計基盤デジタル化推進等経費	3.5億円(-)
【総務省】公的統計基本計画等推進費(調査票情報の円滑な二次的利用の推進)	1.5億円(1.3億円)
【総務省】統計データ利活用の推進	0.7億円(0.5億円)

④ 品質の高い統計作成のための基盤整備【33.0億円】

(建議事項の概要)

- ・ 統計作成プロセス診断の実施、統計作成プロセスの標準化に資する業務マニュアルの整備
- ・ 公的統計の信頼性の確保に資するシステムの整備
- ・ 国・地方の統計職員の確保・育成
- ・ 統計調査員の確保や処遇改善などの支援、統計調査の環境改善のための普及啓発

* 上記に関連する要求項目

【文部科学省】集計システム・電子調査票の整備等	13.3億円(1.5億円)
【厚生労働省】厚生労働省統計研修事業	0.5億円(0.5億円)
【厚生労働省】厚生労働省統計処理システムの更改に係る設計開発及び運用保守業務	9.6億円(12.5億円)
【農林水産省】農林水産統計に係る横断的な統計品質向上業務に資する調査研究	0.5億円(新規)
【国土交通省】統計改革の基盤整備、品質改善等	0.1億円(0.1億円)

⑤ デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成【4.5億円】

(建議事項の概要)

- ・ オンライン回答率の向上を目指したシステムの改善やデジタル技術を活用した業務改善
- ・ ビッグデータや行政記録情報など、多様な情報源を活用するための調査研究等

* 上記に関連する要求項目

【総務省】公的統計基本計画等推進費(ビッグデータ・トライアルの実施に向けた環境整備)	1.5億円(1.3億円)
【財務省】公的統計の整備に関する基本計画対応(オンライン回答率の向上を目指した電子調査票の充実)	1.1億円(-)

Ⅱ 機構要求

<要求内容>

- 【総務省】経済統計の改善の更なる推進のための体制整備 調査官 1
 【総務省】地域における公的統計作成上の課題の改善を推進するための体制整備 企画官 1

Ⅲ 定員要求

令和7年度要求：新規32人、振替3人

<建議事項別・府省別の定員要求の状況>

(単位:人)

建議事項 府省名	府省別 事項計 (要求人数)	① 社会経済 の変化に的確 に対応する公 的統計の整備	② 統計の国 際比較可能性 の向上	③ 統計データ の利活用促進	④ 品質の高 い統計作成の ための基盤整 備	⑤ デジタル技 術や多様な情 報源の活用等 による正確か つ効率的な統 計作成
人事院	1	0	0	0	1	1
内閣府	2	0	1	0	1	0
消費者庁	1	0	0	1	0	0
総務省	15	2	0	2	8	3
厚生労働省	8	0	0	1	4	4
農林水産省	【3】	0	0	0	【3】	【3】
経済産業省	5	0	0	3	0	2
合計	32 【3】	2	1	7	14 【3】	10 【3】

※ 振替による増員人数は、【】書きとした。

※ 複数の事項に該当するものがあるため、「府省別事項計」欄の人数と、各府省の事項別要求人数の足し上げ数は合致しない。

<主な要求内容> ※建議の複数事項に該当する要求は（再掲）と記載。

- ① 社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備【新規2人、振替0人】
 【総務省】経済センサス-活動調査の結果公表早期化など集計の見直しのための体制整備 2人
- ② 統計の国際比較可能性の向上【新規1人、振替0人】
 【内閣府】2025SNAに対応するための国際基準課の体制強化 1人
- ③ 統計データの利活用促進【新規7人、振替0人】
 【消費者庁】EBPMに基づく政策立案に資する情報の収集・調査分析を行うための体制強化 1人
 【総務省】統計データ利活用に関する人材育成の取組強化のための体制整備 2人
 【厚生労働省】賃金構造基本統計調査のための体制整備 1人
 【経済産業省】公的統計の調査票情報の研究者等への提供の円滑化・迅速化 3人
- ④ 品質の高い統計作成のための基盤整備【新規14人、振替3人】
 【人事院】統計の品質向上及びICT化の推進のための体制整備 1人
 【内閣府】景気ウォッチャー調査の改善に向けた体制整備 1人
 【総務省】統計調査プロセスの抜本的な見直しを検討するための体制整備 4人
 【総務省】地域における公的統計作成上の課題の改善を推進するための体制整備 2人
 【厚生労働省】公的統計の品質向上等に係る体制整備 1人
 【厚生労働省】一般統計調査の改善のための体制整備 1人
 【農林水産省】農林水産統計調査の持続性確保に向けた体制整備 3人
- ⑤ デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成【新規10人、振替3人】
 【人事院】統計の品質向上及びICT化の推進のための体制整備（再掲） 1人
 【総務省】経済センサス-活動調査のオンライン回答推進対応のための体制整備 2人
 【厚生労働省】行政記録情報等の活用による記入者負担軽減策の推進に向けた体制整備 2人
 【厚生労働省】オンライン調査促進のための体制整備 2人
 【農林水産省】農林水産統計調査の持続性確保に向けた体制整備（再掲） 3人
 【経済産業省】公的統計へのオンライン回答率向上に向けた対応 2人

(参考) 令和7年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議(令和6年5月22日統計委員会)(抄)

1 令和7年度に統計リソースを重点的に配分すべき分野

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定)(第IV期基本計画)に基づき、以下を重点的に取り組む必要がある。

(社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備)

我が国の社会経済の状況と変化を的確に把握できる統計の整備を推進するため、経済のデジタル化の把握等に加え、引き続き産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行、四半期別GDP速報(QE)の精度向上、基礎統計の整備等に取り組むなど、国民経済計算及び経済統計の改善を始めとする公的統計の整備を推進する必要がある。

(統計の国際比較可能性の向上)

国際社会が協調して課題解決に取り組むため、公的統計の国際比較可能性を高める取組は重要であり、国民経済計算の国際基準の改定プロセスへの積極的な関与及び新しい国際基準(2025SNA(仮称))策定後のできる限り速やかな実装を図るための検討、SDGグローバル指標の整備や国際的な分類の普及などに取り組むほか、国際的にも議論が進められているWell-being指標に関して、統計調査における取扱いに係る研究を更に進める必要がある。

また、我が国は、引き続き、国際連合統計委員会の委員国に選出された(任期2028年まで)ことを受け、委員国として国際的な議論に参画し、世界に貢献するとともに、それを支えることのできる国際的な見識を有する統計職員の育成が必要である。

(統計データの利活用促進)

統計データ等が、統計ユーザーにとってより利活用しやすいものとなるよう、引き続き、デジタル技術を用いたe-Statの機能充実や機械判読可能な統計データの提供に取り組むほか、調査票情報の二次的利用の推進・提供早期化について、オンサイトやリモートアクセスによる利用を推進するためのメタデータを始めとした調査票データ等の整備を行う。また、政策の立案・評価・改善のために統計データを利活用できるEBPM推進を担う中核人材の育成に取り組む必要がある。

(品質の高い統計作成のための基盤整備)

職員等のニーズを把握しつつ、業務改革、働き方改革を着実に進めながら、品質の高い統計を確実に作成するために必要な基盤を整備する。特に、公的統計の信頼性回復に向け、PDCAサイクルを定着させ、重大事象の発生を未然防止する統計作成のマネジメントとプロセスの不断の改善に資する取組として、引き続き、統計作成プロセス診断の実施、統計作成プロセスの標準化に資する業務マニュアルの整備、信頼性の確保に資するシステムの整備、国・地方の統計職員の確保・育成、統計調査員の確保や処遇改善などの支援、統計調査の環境改善のための普及啓発などを進める必要がある。

統計調査員の手当額については、平成20年8月の人事院通知を踏まえたものとするところが適当であるところ、令和5年人事院報告において、地域手当に関する見直しの方向性が示されたことにも鑑み、各都道府県における現状の水準を下回ることはないよう配慮しつつ、在勤する地

域の要素を考慮することとするなど所要の改善を行う必要がある。

(デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成)

統計調査や統計作成方法の効率化、報告者負担の軽減、より正確な統計の作成を図るため、オンライン調査のインターフェースである電子調査票の改修など、オンライン回答率の向上を目指したシステムの改善や、デジタル技術を活用した業務改善を進める。また、ビッグデータや行政記録情報など、多様な情報源を活用するための調査研究等に取り組む。これらの取組の推進に当たっては、総務省を中心に各府省が連携して取り組む必要がある。

2 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が令和7年度における統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映されるよう、総務省には、本建議の周知、フォローアップ等について、以下のとおり要請する。

- ・ 本建議の内容については、各府省の統計幹事等に十分周知し、これに沿った統計リソースに関する各府省の要求状況を把握するとともに、「令和7年度各府省統計調査計画等審査」においても活用し、それらの結果を統計委員会に報告すること。
- ・ 令和7年度の政府予算案等の決定後、各府省における既存リソースの再配分を含む統計リソースの確保の状況を速やかに把握し、統計委員会における建議のフォローアップのために、その結果を報告すること。